

# **令和 2 年度石川県計画に関する 事後評価**

**令和 3 年 11 月  
石川県**

### 3. 事業の実施状況

令和2年度石川県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

#### 事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	【総事業費（R2）】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	希望する医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	構想上必要とされる回復期病床約2,700床の整備を行うには、病床の転換に向けた施設・整備が必要不可欠である。 アウトカム指標：R2年度基金を活用して整備を行う不足している機能の病床数0床（R1）→96床（R4）	
事業の内容（当初計画）	医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、以下の施設・設備の整備に対して支援を行う。 ・本県で大幅な増床が必要と考えられる回復期病床への転換に必要な施設・設備の整備 など ※ 地域医療構想の内容に応じ、回復期に限らず、本県で不足または、充実が必要とされる機能の整備や、過剰な病床機能からの転換等に必要施設・設備の整備に対して支援を行う予定。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象医療機関数：2機関（R1）→3機関（R4）	
アウトプット指標（達成値）	—	
事業の有効性・効率性	— —	
その他	※令和3年度は事業実施に向けた調整を行い、調整が済み次第事業を実施する	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 脳卒中、小児医療等における関係機関の連携確保	【総事業費 (R2)】 11,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	能登北部医療圏、能登中部医療圏、南加賀医療圏	
事業の実施主体	金沢大学附属病院 他	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	能登北部、能登中部、南加賀の各医療圏において、急性期病床の適正化や回復期病床への転換を促進するためには、脳卒中や小児医療において、大学病院と地域の中核病院との診療ネットワークを構築・強化することを通じ、医療機能の分化・連携を推進し、急性期病院における平均在院日数の短縮化や、急性期病院と回復期病院の円滑な連携を図ることが必要である。	
	アウトカム指標：南加賀、能登中部、能登北部地域の回復期病床 805床(R1) → 1,050床(R7)	
事業の内容(当初計画)	地域医療構想の実現に向けた関係機関の医療機能の分化・連携を推進するため、脳卒中、小児医療等の診療連携やコーディネート体制強化のために必要な研修会や事例検討会の開催等経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	参加医療機関数 7機関(R1) → 7機関(R2)	
アウトプット指標(達成値)	参加医療機関数 7機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：南加賀、能登中部、能登北部地域の回復期病床 855床(R2) ※H29に比べ284床増加しており、目標に向け、順調に推移している。	
	(1) 事業の有効性 専門医が不足する脳卒中、小児医療等において、特に南加賀、能登中部、能登北部地域における診療体制についての検討や、多職種、多施設間の連携を推進するための研修会の開催により、上記3地域における診療体制が強化された。この結果、病院の医療機能の分化が進み、回復期病床への転換に繋がった。 (2) 事業の効率性 南加賀、能登中部、能登北部地域に医師を派遣している金沢大学附属病院が事務局となって取組を行っており、診療体制の構築に関して効率的な執行ができたと考える。	
その他	※令和3年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 回復期病床における適切な看護の提供のための研修の実施	【総事業費 (R2)】 5,080 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に記載している 2025 年に必要な医療提供体制を整備するためには、地域包括ケア病棟をはじめとした回復期病床への転換や急性期病床の適正化など、医療機関における 2025 年を見据えた病床の再編・転換に対する支援が必要である。</p> <p>このため、本県の地域医療構想では、急性期病床から回復期病床への転換に必要な施設・設備整備支援を行うとともに、必要な人材の養成として、回復期病床などの各医療機能に応じた適切な看護が行われるよう、各種研修の実施等を支援することを明記しているところである。</p> <p>特に、本事業では回復期病床への転換に伴い、地域包括ケア病棟等で従事する看護師の養成や、急性期病床の適正化に伴う配置換えなどに対応した看護師の養成といったニーズに対応するものであり、回復期病床への転換や急性期病床の適正化を図る上で必要不可欠なものである。</p> <p>アウトカム指標：県全体の回復期病床：2,008 床 (R1)→3,695 床 (R7) 県全体の急性期病床：5,274 床 (R1)→3,929 床 (R7)</p>	
事業の内容 (当初計画)	回復期病床への転換や急性期病床の適正化等を実施する医療機関を対象に、地域包括ケア病棟等の回復期病床で従事する看護師の養成や急性期病床からの配置換えなどに対応できる看護師の養成に必要な専門知識の習得や実践力向上に向けた研修等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標)	回復期病床に対応できる看護師養成数 190 人 (R1) →100 人 (R2) ※基金申請時、新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にあったため、研修中止、規模縮小等の状況を踏まえ、定員 100 人を目標値としました。	
アウトプット指標 (達成値)	回復期病床に対応できる看護師養成数 114 人 →高齢化の進展に伴い、地域包括ケアに対応できる看護技術の習得ニーズが高まる中、誤嚥や皮膚トラブルを防ぐための研修※を実施：3 回 ※摂食嚥下障害に対しては、基礎となる解剖生理から在宅支援までの講義や誤嚥を防ぐポジショニングの演習を行った	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県全体の回復期病床：2,137 床 (R2) 県全体の急性期病床：5,070 床 (R2)	

	<p>※H29 に比べ回復期病床は 453 床増加、急性期病床は 665 床減少しており、目標に向け、順調に推移している。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  回復期病床への転換の際に必要な専門知識に加え、回復期病床のあり方等を学ぶための研修会を開催したことにより、今後回復期病床への転換を実施するにあたって必要な知識を持つ看護師の養成を推進した。その結果、病院の医療機能の見直しが進み、回復期病床への転換に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  それぞれの専門分野に強い病院に研修を行ってもらい、広く受講者を募集したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>
<p>その他</p>	<p>※令和 3 年度基金を活用し、事業を継続</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 糖尿病の重症化予防に向けた連携体制の構築	【総事業費 (R2)】 3,016 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	各医療圏 (南加賀医療圏、石川中央医療圏、能登中部医療圏、能登北部医療圏)、県全域	
事業の実施主体	県医師会、郡市医師会 (糖尿病地域連携協議会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病の重症化予防は、脳卒中や心筋梗塞などの急性期治療が必要な合併症の発症を低減し、急性期病床の適正化に繋がる。</li> <li>・また、インスリン治療を行っている患者については、一部の介護施設では受入れが困難な状況であり、糖尿病の重症化予防を実施することは、慢性期病床から退院困難な患者の減少、ひいては慢性期病床の適正化に繋がる。</li> <li>・こうしたことから、地域医療構想に基づき、急性期病床及び慢性期病床の適正化を進めるため、糖尿病の重症化予防に向けた連携体制の強化を図ることが必要不可欠である。</li> </ul>	
	アウトカム指標：県全体の回復期病床：2,008 床 (R1) → 3,695 床 (R7) 急性期病床：5,274 床 (R1) → 3,929 床 (R7) 慢性期病床：4,472 床 (R1) → 3,050 床 (R7)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療構想の達成に向けた急性期病床及び慢性期病床の適正化を進めるため、糖尿病の重症化を防止するための、専門病院とかかりつけ医、歯科・眼科をはじめとした医療機関等の連携を強化する研修会や事例検討会の開催などの取組に対し支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	安定期治療を担う医療機関数 113 機関以上 (R1) → 113 機関以上 (R2)	
アウトプット指標 (達成値)	安定期治療を担う医療機関数 127 機関 研修会・事例検討会※開催回数 15 回 ※大学病院とかかりつけ医等との病診連携に関する意見交換会 療養行動に移せない外来患者への指導研修 エビデンスに基づいた薬物療法のスキルアップ研修会	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県全体の急性期病床：5,070 床 (R2) 県全体の回復期病床：2,137 床 (R2) 県全体の慢性期病床 3,811 床 (R2) ※H29 に比べ急性期病床は 665 床減少、回復期病床は 453 床増加、慢性	

その他	<p>期病床は 925 床減少しており、目標に向け、順調に推移している。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>郡市医師会ごとに設置した協議会にて研修会等を実施することにより、実際に連携が必要となる医療機関間の連携体制を強化した。その結果、病院の医療機能の分化が進み、回復期病床への転換に繋がった。</p>
	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>郡市医師会ごとに事業を実施することにより、県内全ての地域における連携体制について効率的に強化できたと考える。</p> <p>※令和 3 年度基金を活用し、事業を継続</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 5 疾病 5 事業等における各医療機能の強化及び連携体制の構築	【総事業費 (R2)】 13,639 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	能登北部医療圏、県内全域	
事業の実施主体	多職種連携グループ	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ ※	構想上必要とされる病床の機能分化を行うには、5 疾病 5 事業等における各医療機能の強化を行うとともに、各医療機能相互の連携体制を構築することが必要不可欠である。 アウトカム指標：能登北部地域の急性期病床 404 床 (R1)→158 床 (R7) 県全域の回復期病床 2,015 床 (R1)→3,695 床 (R7)	
事業の内容 (当初計画)	能登北部医療圏における地域医療研修の実施や地域医療構想の実現に資する取組を実施する研究会等のグループを支援し、各医療機関等の役割分担、機能に対する理解を深めるとともに、連携を強化することにより、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	参加医療機関数 7 機関 (R1) → 7 機関 (R2) 研修会等の開催数 40 回 (R1) → 19 回 (R2)	
アウトプット指標 (達成値)	参加医療機関数 7 機関 研修会等の開催数 19 回 脳卒中 5 回、小児医療 11 回、小児精神 3 回の研修会等を開催したが、コロナ感染予防により、例年より開催数が少なくなっている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 能登北部地域の急性期病床 404 床 (R2) 県全域の回復期病床 2,137 床 (R2) ※R1 に比べ能登北部地域の急性期病床は減少しなかったが、県全体の回復期病床は 122 床増加しており、目標値に向け、順調に推移している。 <b>(1) 事業の有効性</b> 各医療機関等の 5 疾病 5 事業等に関する自主的な取組を支援することにより、各医療機関の機能分化や疾病ごと等の連携体制を強化した。その結果、病院の医療機能の分化が進み、回復期病床への転換に繋がった。 <b>(2) 事業の効率性</b> 各団体の事業内容を審査会で検討し、本県に必要とされる事業に絞って実施することにより、効率的に執行できたと考える。	
その他	※令和3年度基金を活用し、事業を継続	



## 事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅歯科医療推進事業	【総事業費 (R2)】 1,100 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者や障害者等の生活の質を確保するためには、「口から食べる」ことが重要であり、そのために適切な口腔ケアや歯科医療の重要性の普及啓発と体制整備が必要である。	
	アウトカム指標：訪問歯科診療を担う診療所数 67 か所 (R1) → 70 か所 (R2)	
事業の内容	歯科のない病院において入院中から口腔ケアを実施することにより、口腔ケアの重要性を普及する。また、在宅療養者や障害者等、歯科診療所への通院が困難な患者に対して、医療介護の多職種が連携して訪問歯科診療を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・歯科のない病院における口腔ケアラウンド 107回(R1)→10回 (R2) ・石川県口腔保健医療センターにおける多職種との連携を図るための訪問歯科診療 206回(R1)→100件 (R2)	
アウトプット指標（達成値）	・歯科のない病院における口腔ケアラウンド 5回 ・石川県口腔保健医療センターにおける多職種との連携を図るための訪問歯科診療 168件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療を担う診療所数 38か所* (R3.11) ※R2に「在宅療養支援歯科診療所」の算定基準が変更されたため、件数が大幅に減少	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業は、石川県口腔保健医療センターが多職種による訪問歯科診療を実施し、他の歯科診療所における訪問歯科診療のモデルとなることで、県内の多職種による訪問歯科診療を推進するものであり、アウトカム指標にすぐに事業の効果が現れるものではない。今回、本事業の実施により、目標値を上回る件数の訪問歯科診療が実施され、在宅療養者や障害者等への適切な歯科医療の提供及び医療介護間の連携強化に資するものであったと考えており、事業内容を再検討しながら引き続き実施していく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>石川県歯科医師会と協力して実施することにより、実効的で効率的な執行ができたと考える。</p>	

## 事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 地域病院医師確保サポート事業	【総事業費 (R2)】 9,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	金沢大学附属病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の病院で医師の不足感が強い小児科、麻酔科、産婦人科の診療科では、近年、女性医師の割合が高くなっており、妊娠・出産・育児などのため、地域の病院への派遣に消極的であったり、派遣されても当直が困難など、制約が多いことから、地域の医師確保に向けた、地域の病院への派遣医（特に女性医師）の勤務支援体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設に従事する女性医師の割合 18.8% (H30) → 19.1% (R2)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>金沢大学附属病院による「地域病院サポートチーム」編成のため、医師の地域偏在がある小児科、麻酔科、産婦人科に医師1名を配置し、</p> <p>①チーム内の勤務調整により、地域の派遣医の要望に応じ、宿日直勤務などの代替要員を派遣</p> <p>②代替要員派遣により地域病院での勤務が可能となる女性医師等を派遣し、地域病院の常勤医を増員</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替要員の派遣回数：1,572回(R1)→1,300回(R2)	
アウトプット指標（達成値）	<p>(1) 事業の実施状況</p> <p>金沢大学附属病院による、女性医師を派遣している診療科（麻酔科、小児科、産婦人科）内での地域病院サポートチームの編成に対し、助成を行った。</p> <p>(2) 目標の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>代替要員の派遣回数：1,572回(R1)→1,978回(R2)</li> <li>医療施設に従事する女性医師の割合 17.3% (H24) → 18.8% (H30)</li> <li>能登北部4病院の常勤医師数 59人 (H25) → 58人 (R2)</li> </ul>	

<b>事業の有効性・効率性</b>	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          本事業の実施により、地域の病院で女性医師が働きやすい環境を整備し、医師確保、医療提供体制の強化が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          女性医師が多い診療科を補助対象としたため、地域の病院で女性医師が働きやすい環境づくりについて効率的に支援できたと考えている。</p>
<b>その他</b>	※令和3年度基金を活用し、事業を継続

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 ナースセンター再就業支援事業	【総事業費 (R2)】 22,227 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県 (石川県看護協会に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度から未就業者の届出制度が導入されるとともに、現行の無料職業紹介事業に加え、離職後、求職者になる前の段階から支援ができるようにナースセンター業務規定が改正された。 また、ナースセンターが金沢にあることから、バンクの利用者は金沢市・石川中央地区に偏っており、地域偏在の解消を図る必要がある。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの看護職員数 1,541人 (H30) → 1,561人 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護の普及啓発に係る公開研修やフォーラム及び訪問看護職員の経験等に応じた研修を実施し、訪問看護職員の人材確保及び質の向上を図る。 ハローワークに巡回し、就業相談を実施することで、再就業の促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	求職者登録数 522人 (H30) → 530人 (R2)	
アウトプット指標 (達成値)	<b>(1) 事業の実施状況</b> 令和2年度は以下のとおり事業を実施 ①就業促進状況及び需要施設調査 ②離職時届出制度を活用した再就業支援 ③ハローワーク巡回相談 ④看護の心普及事業 ⑤看護学生のための就職情報交換会 ⑥訪問看護推進事業  <b>(2) 目標の達成状況</b> 求職者登録数 522人 (H30) → 457人 (R2)	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  アウトカム指標：人口 10 万人あたりの看護職員数  1,541 人 (H30) → 1,564 人 (R2)</p> <p>本事業の実施により、需要者側、供給者側、関係団体、県行政が、ナースバンクの実状や課題を共有し、協力体制を構築することが出来、地域で支援する体制の整備が図られている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  ナースセンターを看護職の定着・確保の「総合拠点」として、転職（就職）や復職等の事業を一括して実施したことにより、効率的な執行ができたと考えている。</p>
<p>その他</p>	<p>※令和 3 年度基金を活用し、事業を継続</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 医療勤務環境改善研修事業	【総事業費 (R2)】 1,223 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医師、看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、研修等により各医療機関における勤務環境改善に向けた取組を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの医師数 284.1人 (H30) → 287.6人 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務環境改善に関する普及啓発等の実施</li> <li>・運営協議会の開催</li> <li>・病院や訪問看護ステーション等の施設へのアドバイザー派遣 (看護職員向け)</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 2機関 (R1) → 2機関 (R2)	
アウトプット指標 (達成値)	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 0機関 (R1) → 2機関 (R2)	
事業の有効性・効率性	<b>【アウトカム代替指標】</b> <b>(1) 事業の実施状況</b> 令和2年度は、以下の事業を実施 ①勤務環境改善支援協議会の開催      2回 ②勤務環境改善支援セミナーの開催    1回 <b>(2) 目標の達成状況</b> センターの支援により勤務環境改善計画を策定する 医療機関数   0か所 ※計画策定に向け、職員向け研修等を実施	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、各医療機関における勤務環境改善に向けた自主的な取組みが推進されることで、医師の離職防止や採用力強化等により人口10万人あたりの医師数の増加が見込まれる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 支援協議会と支援セミナーの両輪を柱に事業を進めることにより、関係者の意見をセミナーの内容に反映させるなど質の向上を図り、効率的に執行することができたと考えている。	
その他	※令和3年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（医療分）】 薬剤師確保・育成対策事業	【総事業費（R2）】 500千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の医薬分業の進展に伴い調剤薬局が増加し、慢性的に求人が満たされない状況にあるため、安定的な薬剤師の確保が必要となっているほか、医療機関及び患者から信頼される薬剤師を育成する必要がある。 アウトカム指標：人口10万人あたりの薬剤師数 122.4人（H28） → 136人（R2）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中高生に対する薬剤師の果たす社会的役割や職業の魅力等に関するセミナーの開催</li> <li>・県内大学の薬学部学生に対する県内定着支援</li> <li>・未就業薬剤師に対する実地研修による復職支援</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・セミナー参加者数 200人(R1)→70人（R2）	
アウトプット指標（達成値）	・セミナーの参加者数 64人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：中高生を対象としたセミナーの初年度の事業であり、進学、就職結果が出ていないため確認できない。 ※本事業は、本県で薬剤師を目指す学生の確保につなげるものであり、アウトカム指標にすぐに事業の効果が現れるものではない。継続して事業を実施することが必要であり、事業内容を再検討しながら引き続き実施していく。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 薬剤師の果たす社会的役割や職業の魅力等に関するセミナー、個別相談会により、本県の将来の薬剤師の確保を図ることができたと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 薬剤師会、病院薬剤師会、県内大学薬学部、行政が連携した実行委員会形式によりセミナー等を開催したことにより、効率的に実施できた。</p>	
その他	※令和3年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11 (医療分)】 看護師特定行為研修支援事業	【総事業費 (R2)】 1,394 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県 (石川県医師会に委託)、特定行為研修に係る受講経費を負担する医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により医療ニーズが多様化する中で、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するためには、病院内だけでなく、施設や自宅で療養する患者に対して、医師の判断を待たず、看護師が適切かつ速やかに治療できるよう看護の質を向上させることが課題となっており、今後の医療ニーズに対応できる質の高い看護師の確保を総合的に図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：特定行為のできる県内看護師数の増加 60人 (R1) → 70人 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定行為研修に職員を派遣する病院等に対し経費の一部を助成</li> <li>・医療機関に対し特定行為制度を普及啓発するための研修会の開催</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	普及啓発のための研修会の参加者数 162人 (R1) → 100人 (R2)	
アウトプット指標 (達成値)	普及啓発のための研修会の参加者数 91人 (施設)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 特定行為のできる県内看護師数 72人 (R2)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療機関に対し、特定行為制度を普及啓発するための研修会を開催することで特定行為の必要性の理解を促し、加えて、特定行為研修の受講費を補助することで、特定行為のできる看護師数は増加している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 1施設1名に補助対象を絞って支援を行うことで、特定の施設にのみ支援が偏ることなく看護師の質の向上及び医療体制の確保を効率的に実施できると考える。</p>	
その他	※令和3年度基金を活用し、事業を継続	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 緊急医師確保修学資金貸与事業	【総事業費 (R2)】 108,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	能登北部	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年の能登北部医療圏における医師数は108人であり、人口10万人あたりで見ると、170.5人と全国平均の258.8人に比べて低い水準となっている。また、本県の他の地域と比較しても、人口10万人あたりの医師数は最も少なくなっている。能登北部の4つの公立病院では、平成16年から始まった臨床研修制度により医師数が減少したが、寄附講座等の取り組みにより、現在は臨床研修制度導入前の水準までほぼ回復している。一方で、4つの公立病院には、65歳以上の退職医師も勤務している状況であり、医師確保に重点的に取り組んでいく必要がある。  アウトカム指標：能登北部の人口10万人あたりの医師数 170.5人 (H30) → 179.3人 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	医師が不足している能登北部等の医師を確保するため、金沢大学医学類の入学者で、石川県の地域医療を担う医師を志す医学生に修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新規貸与人数 10人(R1) → 10人(R2)	
アウトプット指標 (達成値)	新規貸与人数 7人/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 能登北部の人口10万人あたりの医師数 170.5人 (H30) ※R3.4月より、本修学資金を貸与した学生が能登北部医療圏にて11名勤務を開始しており、順調に運用できている。  (1) 事業の有効性 能登北部を中心とした診療を義務とすることにより、医師不足が深刻な地域における常勤医師の確保に一定の効果があった。  (2) 事業の効率性 医師を能登北部へ派遣している金沢大学医学類の入学者に対して修学資金を貸与することにより、効率的な執行を図っている。	
その他	※令和3年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費 (R2)】 44,400 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	能登北部医療圏	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	能登北部医療圏については、65歳以上の高齢者人口割合が45.7%と県内では最も高齢率が高くなっており、今後、高齢化の進展により、医療ニーズがさらに高まっていくことが予想される。こうした中、能登北部医療圏の看護職員数は、平成28年は786人であり、人口10万人あたりでは1,180人と全国平均の1,160人をわずかに上回る低い水準にとどまっている。また、看護職員の高齢化も進んでいることから、新人看護職員の確保・偏在解消を総合的に図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：能登北部の人口10万人あたりの看護職員数 1,201人 (H30) → 1,220人 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員が不足している能登北部等の看護職員を確保するため、能登北部等の病院への就業を希望する看護学生に対し、修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	貸与人数 18人/年(R1) → 20人/年(R2)	
アウトプット指標 (達成値)	貸与人数 20人/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 能登北部の人口10万人あたりの看護職員数 1,248人 (R2)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 能登北部を中心とした診療を義務とすることにより、看護師不足が深刻な地域における常勤の看護師確保に一定の効果があつた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 看護師が不足している地域を把握し、そこに就業することを条件に修学資金を貸与することにより、効率的な執行を図っている。</p>	
その他	※令和3年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (医療分)】 認定看護師育成事業	【総事業費 (R2)】 4,112 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	認定看護師の資格取得費を負担する病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により医療ニーズが多様化する中で、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するためには、高齢者の看護において求められる専門的な看護技術の習得といった看護の質の向上も課題となっており、今後の医療ニーズに対応できる質の高い看護師の確保を総合的に図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：高齢者の看護に必要な8分野の認定看護師 171人 (R1) → 191人 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	高齢者の看護に必要な7分野 (皮膚排泄ケア、緩和ケア、訪問看護、摂食・嚥下障害看護、認知症看護、脳卒中リハビリテーション看護、慢性心不全看護) 及び感染管理看護の認定看護師の資格取得に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	資格取得者 14人/年(R1) →20人/年(R2)	
アウトプット指標 (達成値)	資格取得者 11人/年 ※R2年の補助金対象者は10人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 高齢者の看護に必要な8分野の認定看護師 182人 ※コロナ禍のため、R3年度の認定看護師認定審査は10月を予定。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 経費負担等の事情から県外での長期間の研修受講が難しい医療機関等が受講者を出しやすくなり、県内全域で認定看護師養成の体制が作られている。その結果、高齢者の看護に必要な8分野の認定看護師数は増加している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 高齢者の看護に必要な分野に絞って支援を行うことで、看護師の質の向上及び医療体制の確保を効率的に実施できると考える。</p>	
その他	※令和3年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 看護師等再就業支援事業	【総事業費 (R2)】 3,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員数については、平成30年は17,617人であり、人口10万人あたりでは1,541人と全国平均の1,204人を上回っているが、能登北部では人口10万人あたりの看護職員数が他の3つの区域に比べて低い水準にとどまっており、地域偏在がみられる。高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、看護職員の確保・定着を図るためには、未就業の看護職員を掘り起こし、その再就業を支援していく必要がある。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの看護職員数 1,541人 (H30) → 1,561人 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	未就業看護職員を掘り起こし、再就業を支援するため、再就業を希望する看護職員に対して、病院等での研修機会を提供する。 ・対象者：経験年数1年以上で離職中の看護職員 ・研修期間：1～14日	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者 34人(R1) → 50人 (R2)	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者 19人 ※今後は指標達成に向け、普及強化等を検討	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたりの看護職員数 1,564人 (R2)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 再就業を希望する看護職員へ病院等での研修機会を提供することにより、職場復帰への不安の解消と看護職員の確保・定着を同時に図った結果、人口10万人あたりの病院の看護職員数は増加した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 未就業の看護職員の職場復帰を支援することで、県内の看護師不足の解消を効率的に行えると考えられる。</p>	
その他	※令和3年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 災害医療機能強化事業	【総事業費 (R2)】 800 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>東日本大震災をはじめとする大規模災害や近年の全国各地での土砂災害等の局地災害の発生を踏まえ、県内の災害医療従事者の確保・対応力向上を総合的に図っていく必要がある。</p> <p>また、熊本地震や北海道胆振東部地震等を受けて、避難所支援や情報収集等の本部運営支援といった新たなニーズが生じており、これらに対するDMAT等の対応力向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 日本DMATインストラクター数 1人 (H28) → 6人 (R2)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 局地災害等対応力向上に向けた石川DMAT研修・訓練の実施</li> <li>・ 災害発生早期から中長期に至るまでの災害医療関係者による研修・訓練の実施</li> <li>・ DMAT等の国の研修への派遣</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	研修・訓練の参加人数 89人(R1) → 100人 (R2)	
アウトプット指標 (達成値)	研修・訓練の参加人数 100人 (R2)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 日本DMATインストラクター数 4人 (R2)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 近年全国各地で頻発している局地災害や中長期的な災害を想定した訓練及びDMAT等の国の研修への派遣を実施した結果、本県の災害医療体制の強化に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> これまでに国の研修を受けたDMAT等が中心となって訓練を実施することにより、効率的に執行していると考ええる。</p>	
その他	※令和3年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (R2)】 21,527 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の平成30年の医師数は3,430人であり、人口10万人あたりでは300.1人と全国平均の258.8人を上回っているが、石川中央を除く3つの区域で全国平均を下回っており、医師の地域偏在がみられる。こうした医師が不足する地域における医師の確保・定着を図るためには、医師の配置調整機能や若手医師・医学生へキャリア形成を支援する体制の構築を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの医師数 300.1人 (H30) → 304.4人 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	県内の医師不足の状態等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うため、次の事業を実施する。 ①医学部進学セミナー開催事業 ②石川の地域医療人材養成支援事業 ③臨床研修医確保対策推進事業 ④ふるさと石川の医療を守る人材ネットワーク推進事業 ⑤地域医療支援センター運営事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・医師派遣・あっせん数 21人/年(R1) →30人/年(R2) ・キャリア形成プログラムの作成数 5(R1) →5(R2) ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 10割(R1) → 10割(R2)	
アウトプット指標 (達成値)	・医師派遣・あっせん数 21人/年(R1) →21人/年(R2) ・キャリア形成プログラムの作成数 5(R1) →5(R2) ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 10割(R1) → 10割(R2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたりの医師数 300.1人 (H30) ※R3.4月より、本修学資金を貸与した学生が能登北部医療圏にて11名勤務を開始しており、順調に運用できている。	
	(1) 事業の有効性 医学生向けのセミナーの開催や金沢大学特別卒学生に対する進路相談	

	<p>等の実施、臨床研修セミナーへの参加、本県ゆかりの医療関係者間のネットワーク形成等により、学生、臨床研修医、既に他県で従事している医師など幅広く医師の確保やキャリア形成に向けた取組を実施した結果、医師の確保に繋がっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医学生の指導に長けた金沢大学附属病院や、各臨床研修病院との連携、既に形成している本県ゆかりの医療関係者とのネットワークを活用することにより、効率的な事業の執行ができたと考える。</p>
その他	<p>※令和3年度基金を活用し、事業を継続</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 女性医師就業継続支援事業	【総事業費 (R2)】 2,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県 (石川県医師会へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師不足が問題となる中、近年増加している女性医師の出産や育児による離職を防ぐことが課題の一つとなっており、女性医師の仕事と子育ての両立を支援していく必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設に勤務する女性医師の割合 18.1% (H28) → 19.5% (R2)	
事業の内容 (当初計画)	<p>女性医師が、女性として、医師として、生き生きと働くことができるよう、女性医師支援センターを設置し、女性医師の子育てと仕事の両立を支援する。</p> <p>① 女性医師のための相談窓口の設置・情報提供 ② 女性医師支援セミナーの開催 ③ 女性医師復職研修への支援 ④ 女性医師支援センターの機能強化</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	女性医師支援セミナー参加者数 291人(R1) → 50人 (R2)	
アウトプット指標 (達成値)	女性医師支援セミナー参加者数 268名 (R2)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療施設に勤務する女性医師の割合は調査結果が出ていないため確認できない</p> <p>※本事業の実施により、女性医師からの相談を受けるメンターが21名から22名に増加しており、女性医師支援体制の強化に繋がっている。</p>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 女性医師支援のパンフレットの作成や、各大学で医学生に講義を行うことで女性医師が勤務を継続していくための普及啓発を行った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 石川県医師会に委託することで効率的な執行ができたと考えられる。</p>	
その他	※令和3年度基金を活用し、事業を継続	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費 (R2)】 10,472 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における産科医の人数は、出生者千人当たりでは全国平均を上回っているが、高齢化による退職と近年の研修医の就業を考慮すると、今後、減少が予想されることから、産科医の確保・定着を図るためには、その処遇改善等を総合的に図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 53 人 (R1) →55 人 (R2)</li> <li>・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.1 人 (H29) → 9.1 (R2) (現状維持)</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	医師・助産師に対する分娩手当及び研修医に対する研修医手当を支給する医療機関に対して、分娩件数及び研修医数に応じた助成を実施	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給者数 137 人 (R1)→137 人 (R2)</li> <li>・手当支給施設数 19 施設 (R1)→19 施設 (R2)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給者数 172 人</li> <li>・手当支給施設数 22 施設</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 55 人 (R2)</li> <li>・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.1 人 (H30)</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性 産婦人科医の高齢化等による産婦人科医師数の減少が予測される中、本事業により手当を支給している施設の数や施設の産婦人科医師数は増加しているため、産婦人科医師数等の維持に寄与していると考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 交付申請希望のあった全医療機関に対し助成できた</p>	
その他	※令和3年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (医療分)】 臨床実習指導者養成事業	【総事業費 (R2)】 2,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県 (石川県看護協会へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するためには、看護の質の向上も課題となっており、今後、医療従事者の確保とケアの質の向上を総合的に図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：看護師等養成所の卒業生の県内就業率 75.3% (R1) → 77.7% (R2)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の実習施設に必要な実習指導者養成のため、講習会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	養成者数 42人/年(R1) → 50人/年(R2)	
アウトプット指標 (達成値)	養成者数 42人/年 ※当初48人が受講予定であったが、コロナ禍の影響で辞退者出た	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護師等養成所の卒業生の県内就業率 71.4% (R2) ※本事業は、臨床実習指導者への研修を実施することにより、看護実習の質の向上を図り、充実した実習体制を示し、本県で看護師を目指す学生の確保につなげるものである。したがって、事業の効果がすぐに出るものではなく、引き続き事業を実施することが必要と考えており、今回の結果を踏まえ、研修内容等について再検討したい。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>事業内容としては、中堅看護師が専門分野の看護知識だけではなく、看護教育や実習指導の原理等を学び、演習を行った結果、臨床実習指導者の質の向上につながったと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>大学の看護学科の新規開設、看護師養成所の定員増により、これまで実習生を受入れていなかった病院が、新規に実習施設となることから受講希望が強く、状況を鑑みて要望を取り入れることで、計画的に実習指導者を養成することができ、効率的な執行ができたと考える。</p>	

その他	※令和3年度基金を活用し、事業を継続	
事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (医療分)】 看護教員現任研修事業	【総事業費 (R2)】 1,100 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県 (石川県立看護大学へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の看護職員数については、平成28年は17,422人であり、人口10万人あたりでは1,514人と全国平均の1,160人を上回っているが、能登北部では人口10万人あたりの看護職員数が他の3つの区域に比べて低い水準にとどまっており、地域偏在がみられる。高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、看護職員の確保・定着を図るためには、県内で就業する看護師を養成していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護師等養成所の卒業生の県内就業率 75.3% (R1) → 77.7% (R2)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>看護教員の資質を向上させるため、新任・中堅看護教員に対する研修を実施し、看護教員の経験に応じた継続研修の充実を図る。</p> <p>・看護教員研修 対象：新任・中堅の専任教員</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者数 166人/年(R1) → 20人/年(R2)	
アウトプット指標 (達成値)	<p>研修参加者数 46人/年</p> <p>※事業見直しにより、多くの看護教員を対象とした研修会の開催に変更</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護師等養成所の卒業生の県内就業率 76.8% (R3)</p> <p>※本事業は、看護教員への研修を実施することにより、看護教育の質の向上を図り、充実した教育体制を示し、本県で看護師を目指す学生の確保につなげるものである。したがって、事業の効果がすぐに出るものではなく、引き続き事業を実施することが必要と考えており、今回の結果を踏まえ、研修内容等について再検討したい。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 事前に看護教員に研修内容の希望調査を実施し、実際の教育現場での切実な課題について、演習や共感ロールプレイなどの方法で研修を実施したことにより、看護教員の質の向上につながったと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内全体の看護教員が研修に参加することで看護教育の質の向上が図られたため、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	※令和3年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (医療分)】 院内助産システム普及事業	【総事業費 (R2)】 1,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における産科医の人数は、出生者千人当たりでは全国平均を上回っているが、高齢化による退職と近年の研修医の就業を考慮すると、今後、減少が予想される。産科医の確保・定着を図るためには、その負担軽減も課題となっており、助産師のさらなる活用により、産科医の負担軽減等を総合的に図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：アドバンス助産師数 138人 (R1) → 145人 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	低リスクの妊婦の健診や保健指導に対応できるよう助産師のスキルアップのための研修会を開催	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	助産師のスキルアップ研修会の参加人数 256人 (R1) → 150人 (R2)	
アウトプット指標 (達成値)	助産師のスキルアップ研修会の参加人数 113人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：アドバンス助産師数 114人 (R2) アドバンス助産師の更新のための研修の機会が少ないことより研修は継続していく必要がある。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 助産師のスキルアップ研修会を開催し、助産師の資質向上を図ったことにより、県内のアドバンス助産師数の増に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 石川県看護協会に研修会の実施を委託することにより、効率的に事業が実施できたと考えている。</p>	
その他	※令和3年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	No.23 (医療分) 看護師等養成所運営事業	【総事業費 (R2)】 1,068 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の看護職員数については、平成30年は17,617人であり、人口10万人あたりでは1,541人と全国平均の1,204人を上回っているが、能登北部では人口10万人あたりの看護職員数が他の3つの区域に比べて低い水準にとどまっており、地域偏在がみられる。高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、看護職員の確保・定着を図るためには、県内で就業する看護師を養成していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 当該事業を実施する看護師等養成所における看護師等の県内就業率 87.5% (R1) → 88.0% (R2) 看護職員従事者数 17,617人 (H30) → 17,700人 (R2)</p>	
事業の内容 (当初計画)	教員の配置や実習経費など養成所の運営支援により、教育内容を向上し、看護職員の確保及び資質の向上を図る	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	支援した養成所数 5か所 (R1) → 4か所 (R2)	
アウトプット指標 (達成値)	支援した養成所数 5か所 (R1) → 4か所 (R2)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：当該事業を実施する看護師等養成所における看護師等の県内就業率 88.0% (R2) ※前年度より増加している。当該事業を実施していない養成所の県内就業率は72.5% (R2)であり、事業を実施している養成所の方が高いことから、一定の効果があると考えられる。</p> <p>(1) 事業の有効性 教員の配置や実習経費など養成所の運営支援により、教育内容を向上し、看護職員の確保及び資質の向上を図ることができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 全ての対象の看護師等養成所に対して支援することができた。</p>	
その他	※令和3年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費 (R2)】 10,061 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県 (事業実施事業者、石川県医師会へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子化や核家族化に伴い、保護者に子育ての経験が少ないことや、アドバイスをしてくれる祖父母等が身近にいないことなどから、子どもの急病時に不安を感じ、軽症でも時間外に受診する保護者が多く、小児科医の確保・定着を図るためには、その負担軽減が課題となっており、保護者の不安軽減と適切な救急医療の利用を促すことによる救急医療体制の維持を総合的に図っていく必要がある。	
	アウトカム指標： 高度専門小児医療機関における時間外の患者数 10,269 人 (H29) → 9,869 人 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	夜間において、子どもの保護者が医療機関に出向く前に、医療機関での受診の必要性や対処方法などを相談できる専用電話相談窓口を設置する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	夜間小児救急電話相談の相談件数 11,197 件 (H30) → 11,500 件 (R2)	
アウトプット指標 (達成値)	夜間小児救急電話相談の相談件数 7,002 件 (R2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：高度専門小児医療機関における時間外の患者数 7,232 人 (R1)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 夜間に子どもの保護者が医療機関を受診すべきかどうか、判断に迷った際に、保護者に安心感を与えると同時に、症状に応じた適切な医療の提供に寄与している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 委託業者の選定をプロポーザル形式とすることで、相談体制の質の確保及び経費の抑制を諮り、効率的に事業を執行している。</p>	
その他	※令和3年度基金を活用し、事業を継続	